

# 平成30年度 『東京都南方地域戦没者追悼式』 参列遺族団募集のご案内

ご遺族各位

ご遺族の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

戦後もすでに73年目を迎えましたが、今日の平和と繁栄の礎となって国難に殉じられた戦没者ご英霊のご遺徳は何十年経とうとも忘れるものではありません。

昭和20年4月、沖縄本島に史上まれに見る激烈な戦禍が襲い、80日間余におよぶ戦いの末、多くの尊い人命が奪われました。

太平洋戦争において、この沖縄をはじめ主戦場化した南方諸地域で戦没された東京都関係者は10万人余におよんでいます。

東京都は昭和46年10月、南方地域戦没者関係遺族の強い要望に応えるとともに散華された御霊をお慰めし、平和を願う都民の強い決意を表明するため、沖縄本島最南端「米須の丘」に東京都南方地域戦没者慰霊碑「東京の塔」を建立しました。

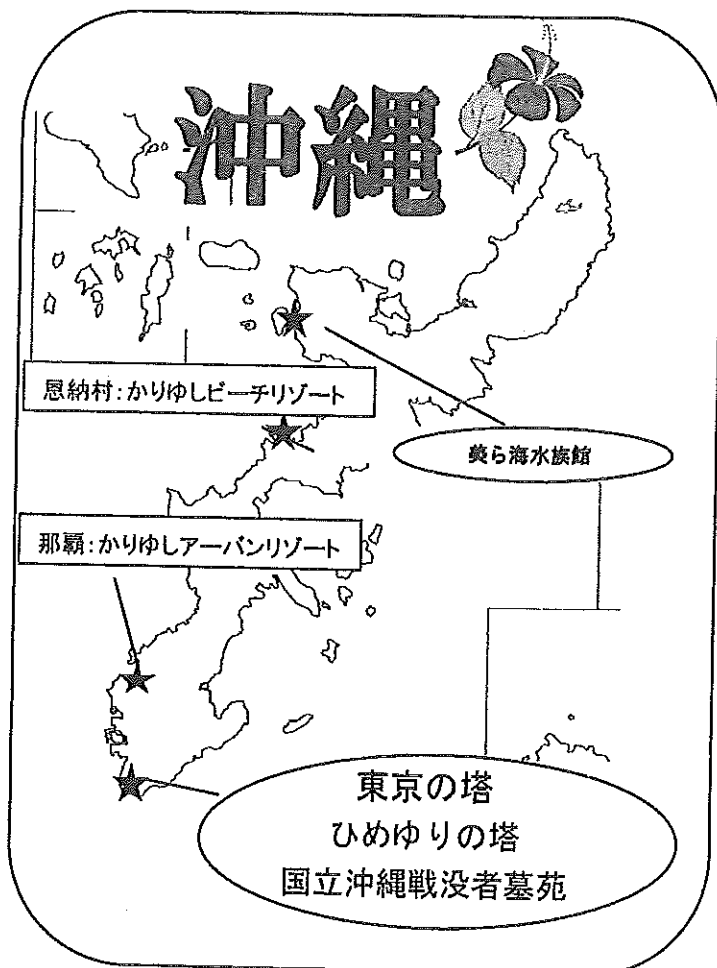
以来、毎年東京都と本会の共催により、ご遺族及び地元関係機関の参列のもと“東京都南方地域戦没者追悼式”を挙げております。本年も、10月26日に執り行われる追悼式に参列し、別記日程による慰霊追悼の旅を実施することと致しました。

多くのご遺族及び関係者の皆様のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

なお、東京都のご配慮により補助要件に該当される方には、30名様にお一人3万円の補助金が交付されます。

平成30年7月吉日

一般財団法人東京都遺族連合会会長 宇田川 剣雄



## 実 施 要 項

1. 旅行期間：平成30年10月25日（木）～10月27日（土）2泊3日
2. 募集人員：30名様
3. 参加費：¥87,000（お一人様）
4. 参加費に含まれるもの
  - （イ）往復航空運賃（東京～沖縄～東京）
  - （ロ）宿泊料（かりゆしアーバンリゾートホテル那覇1泊、かりゆしビーチリゾート・オーシャンスパ1泊）  
※お部屋は、2名1室でご利用
  - （ハ）食事料金（朝食2回・昼食3回・夕食2回）
  - （ニ）現地地上交通費（貸切バス代）
  - （ホ）慰霊巡拝費用（ガイド料金等）
  - （ヘ）サービス料・税金（団体行動中）
  - （ト）団体旅行傷害保険（死亡・後遺障害360万円まで保証）
  - （チ）諸雑費（旅のしおり作成費など）
5. 参加費に含まれないもの
  - （イ）航空機における手荷物超過料金（お一人様15kgまで無料）
  - （ロ）所定の食事以外のお飲み物代
  - （ハ）自由行動中の交通費や入場料など
  - （ニ）個人利用の洗濯代や電報電話代など
  - （ホ）お一人部屋希望の方は追加料金（18,000円）。
6. お申込み方法及び期限

別紙お申込書に、必要事項をみれなくご記入の上、お申込み金20,000円を添え、平成30年9月14日（金）までに、一般財団法人 東京都遺族連合会事務局（〒112-0003 東京都文京区春日1-14-4）まで、お申し込み下さい。

ただし、補助金対象のご遺族につきましては、30名様になり次第、締め切らせて戴きます。

なお、参加費の残額は、10月上旬に予定されています『慰霊追悼の旅説明会』時に、㈱日本旅行東京多摩支店係員にお支払い下さい。
7. 補助金対象遺族選定条件
  - （1）南方地域（中国本土・北朝鮮・韓国・ロシア・本邦を除く）及び南西諸島における太平洋戦争で戦没された方の遺族。
  - （2）都内居住者で、戦没者の配偶者、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪並びに子及び兄弟姉妹の配偶者の順で優先となります。
  - （3）補助対象遺族は、原則、戦没者1名に対し1名といたします。  
ただし、補助対象者となる遺族を介助する同行者1名は補助します。
  - （4）補助人数の上限に達しない場合、戦没者1名に対し2～3名まで補助します。

8. ご旅行についてのお問い合わせ先

- (イ) 一般財団法人 東京都遺族連合会事務局 03-3812-1796
- (ロ) (株)日本旅行 東京多摩支店 (担当)内田 042-527-9462

9. その他のご連絡

- (イ) お申込み金は、ご参加費の一部として充当させていただきます。
- (ロ) 高齢又は病弱のため式典及び団体行動が困難な方は、誠に恐縮ですがご遠慮いただきたくことがあります。
- (ハ) 10月上旬にご旅行説明会を予定いたしておりますが、日程時間につきましては、改めてご連絡申し上げます。
- (ニ) 万一ご都合により、ご旅行参加をお取り消しされる場合は、旅行業約款に基づき、(株)日本旅行の定める取消料規定が適用されます。
- (ホ) この旅行は受注型企画旅行契約により実施されます。

10. ご旅行日程

月日(曜)	行 程	食 卓
1 10/25 (木)	<p>JAL909 羽田空港 ⇒⇒⇒ 那覇空港 === 護国神社【参拝】 ==波上宮==宿泊 10:00 10:55 13:40 14:20 14:40 15:40 16:00 16:30 16:50頃</p> <p>※ご昼食は機内でお弁当をお召し上がりいただきます。 ※夕食は各自でホテル内レストランにておとり頂きます。</p> <p>【宿泊：那覇 かりゆしアーバンリゾートホテル那覇】</p>	昼 夕
2 10/26 (金)	<p>ホテル === 平和の礎・県立平和祈念資料館 === ひめゆりの塔/会館・ 09:00 09:45 (各自で参拝・見学) 10:45 11:00 (各自で入場・見学)</p> <p>【昼食】 【参拝】 【追悼式】 ひめゆり会館=== 魂魄の塔 === 東京の塔 === 12:10 12:20 12:30 12:40 ★式典は13:00~14:00</p> <p>【追悼】 = 摩文仁・国立沖縄戦没者墓苑 == 宿泊 14:30 15:30 17:30頃</p> <p>&lt;夕食懇親会&gt;</p> <p>【宿泊：恩納村 かりゆしビーチリゾート・オーシャンスパ】</p>	朝 昼 夕
3 10/27 (土)	<p>ホテル === 美ら海水族館 === 那覇空港 08:00 9:00 10:30 12:00</p> <p>JAL908 那覇空港 ⇒⇒⇒⇒⇒ 羽田空港 12:00 13:20 15:40</p>	朝 昼

特記事項： ⇒⇒⇒⇒航空機      ===専用バス      . . . . . 徒歩

## 11. ご利用ホテル

那覇：かりゆしアーバンリゾートホテル那覇（10月25日）

住所：〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-25-1

電話：098-860-2111

恩納村：沖縄かりゆしビーチリゾート・オーシャンスパ（10月26日）

住所：〒904-0401 沖縄県国頭郡恩納村名嘉真2591-1

電話：098-967-8731

## 12. 取消料のご案内

- (1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお一人につき下記の料率で取消料をいただきます。

取消日	取消料
旅行申込みから、ご旅行出発日の21日前まで	¥10,000
ご旅行出発日ご旅行出発日の8日前まで	旅行代金の20%
ご旅行出発日の2日前まで	旅行代金の30%
ご旅行出発日の前日まで	旅行代金の40%
ご旅行出発日の当日まで	旅行代金の50%
ご旅行開始後の取消または無連絡不参加	旅行代金の100%

- (2) 当社の責任とならない各種ローンの取扱い上の事由に基づき、お取り消しになる場合も上記取消料をお支払いいただきます。
- (3) 旅行代金が期日までに支払われなときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、上記の料率で違約料をいただきます。

企 画：一般財団法人 東京都遺族連合会  
〒112-0003 東京都文京区春日1-14-4  
電話：03-3812-1796  
FAX：03-3812-1796

旅行取扱：(株)日本旅行 東京多摩支店  
〒190-0012  
東京都立川市曙町1-21-1 ユニゾ立川3階  
電話：042-527-9462  
FAX：042-522-2553

## 『東京の塔』南方地域戦没者追悼式参列遺族団申込書

フリガナ		年齢	生年月日	性別
参加者氏名			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	男・女
フリガナ			電話番号	
住所	〒		( ) -	
戦没者との続柄	妻・子・兄弟姉妹・孫・甥姪・子の配偶者・兄弟姉妹の配偶者・その他( )			
職業		健康状態		

戦没者氏名				戦没場所	(地域名を具体的に)
区分	陸・海	戦没事由	戦死・戦病死	戦没時の 本籍地	都・道 府・県

この度『東京の塔』追悼式に参列いたしますので、申込金20,000円を添え、参加を申し込みます。

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、補助金対象遺族選定条件に該当いたしますので、下記の関係書類を添え、補助金を申請いたします。

- 記
- 添付書類 (1) 戦没者の死亡公報の写し、又は除籍謄本  
 (2) 戦没者との続柄がわかる戸籍(除籍)謄本  
 (3) 申請者の住民票抄本

以上

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

一般財団法人 東京都遺族連合会会長 宇田川 劔雄 殿

※添付書類のうち、すでに(1)、(2)を提出されている方は、(1)、(2)は不要ですので、二本線で消した上、提出してください。